

様式例（法第 28 条第 1 項関係「前事業年度の事業報告書」）

## 平成 30 年度 事業報告書

平成 30 年 12 月 3 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

NPO 法人 ささえる

### 1 事業の成果

法人設立後より居住支援に係る活動を開始し、平成 31 年 1 月 10 日に愛媛県より住宅確保要配慮者居住支援法人の指定を受けた。居住支援活動として、要配慮者に対する見守り・生活支援を始め、独居高齢者等への相談支援や入退居支援を行った。

空き家再生等推進のための支援としては、家財整理や空き家の清掃・除草作業等を行った。

上記事業実施のための各機関との連携として、愛媛県居住支援協議会の会議に出席し、要配慮者の住宅確保について意見交換を行った。また、愛媛県社会福祉協議会による生活困窮者自立支援ネットワーク会議に出席し、当法人の事業紹介や事例発表を行った。東温市で行われた地区別居住支援事業ワーキンググループでは、事例を基に市の住宅部局や福祉部局と対応策や今後のワーキンググループのあり方について意見交換を行った。

その他にメディア掲載として、愛媛経済レポートと愛媛新聞に法人事業及び代表理事の活動が紹介された。

### 2 事業の実施に関する事項

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

| 事業名<br>(定款に記載<br>した事業)           | 事業内容                            | 実施<br>日時    | 実施<br>場所 | 従事者<br>の人数 | 受益対象者の<br>範囲及び人数    |
|----------------------------------|---------------------------------|-------------|----------|------------|---------------------|
| 要配慮者等への支援に関する総合相談窓口の設置事業         | 相談支援<br>ホームページ                  | 平日          | 県内・事務所   | 2          | 要配慮者 18 名<br>市民 6 名 |
| 要配慮者等に対する居住支援及び福祉サービスの提供事業       | 見守り・生活支援、<br>居住支援等<br>身元・家賃保証   | 通年          | 県内       | 2          | 要配慮者 4 名            |
| 要配慮者等に対する成年後見、財産管理、死後事務委任等に関する事業 | 成年後見・財産管理<br>死後事務<br>退去時手続き・清掃等 | 実施<br>しなかった |          |            |                     |

|                                      |                          |             |        |   |                |
|--------------------------------------|--------------------------|-------------|--------|---|----------------|
| 在宅医療・福祉の推進及び普及・啓発活動事業                | 相談サービス<br>ホームページ         | 週1回         | 県内・事務所 | 1 | 要配慮者3名<br>市民6名 |
| 空き家再生等推進及び過疎地域自立活性化推進のための総合窓口の設置事業   | 相談サービス<br>ホームページ         | 平日          | 県内・事務所 | 1 | 市民3名<br>団体5名   |
| 空き家再生等推進及び過疎地域自立活性化推進のための支援及び普及・啓発事業 | 空き家活用、移住支援等<br>空き家管理、清掃等 | 通年          | 県内     | 2 | 市民1名           |
| 職業能力開発や雇用機会拡充の支援活動事業                 | 各種情報提供                   | 実施<br>しなかった |        |   |                |
| 各事業に関する資料の収集及び書籍等の提供事業               | 会報の発行                    | 実施<br>しなかった |        |   |                |
| 各事業に関する普及・啓発活動及びセミナー・講演会等の開催事業       | セミナー・講演会の開催              | 月1回         | 県内     | 2 | 市民8名<br>団体5名   |

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、当該事業年度に実施しなかった場合も「実施しなかった」旨を記載する。